

高齢者福祉事業政策

【ダイジェスト版】

2014年2月18日

1. 高齢者福祉をめぐる情勢

(1) 介護保険制度について

介護保険制度とは「高齢者の介護を社会全体で支えあう」しくみです。

昔は「高齢者の介護は主に家族が担うものと」されていました。しかし、急激な少子高齢化や女性の社会進出がすすみ、家族中心の介護が困難になり、介護に対する不安や悩みが国民共通のものとなりました。

国は、介護の社会全体のしくみが必要ということで、1997年に介護保険法を公布しました。

介護保険法では、高齢者が可能な限り、自分の家で尊厳のある自立した日常生活を営むことができるように、必要なサービスの種類を整えています。利用者は主体的な選択に基づきそのサービスを利用できるしくみになっています。

介護保険サービスの種類について



厚生労働省ホームページより

ただし、介護保険サービスを利用するには、事前に市町村の介護認定を受ける必要があります。介護認定では、「要介護」や「要支援」の状態にあるかどうか、要介護状態にあるとすればどの程度かの判定がされます。

(2) 高齢者福祉事業をめぐる情勢について

高齢者と高齢者福祉をめぐる情勢には次のような特徴があります。

高齢化は加速します。2025年には人口の5人に1人が75歳以上となります。

一人ぐらしの高齢者が増加します。

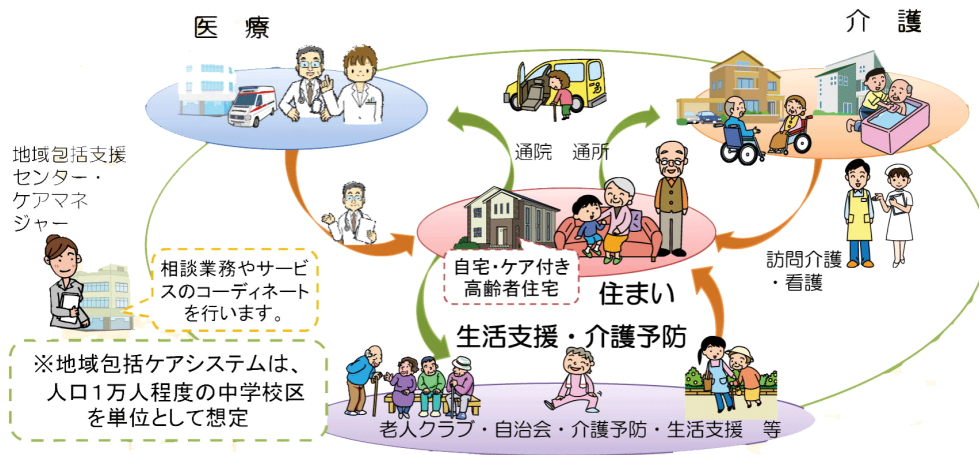
認知症の高齢者が増加します。

介護保険サービス利用者と介護費用が急増します。2013年は約500万人が利用し、費用は約9.4兆円ですが、2025年には2.1倍になります。

高齢者の独居世帯、あるいは高齢者夫婦のみの世帯が増加すると予測されますが、必要な住宅数は確保されておらず、高齢者の住まいが不足します。

このような情勢を反映し、政府は、消費税を段階的に引き上げることを明記した「社会保障・税一体改革大綱」を2012年2月に決定しました。

あわせて、高齢者が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができることを目標に、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が日常生活の場で一体的に提供できる地域での体制作りを推進しています。この体制を「地域包括ケアシステム」と呼んでいます。



厚生労働省ホームページより

2. 高齢者福祉事業政策

(1) 基本理念

高齢者お一人おひとりが、笑顔で健やかに、自分の望む暮らしができるようにお手伝いします。

(2) 基本方針

高齢者が自分らしい暮らしを続けられるように、高齢者とその家族を私たちがお手伝いします。

高齢者の本当の願いをくみ取り、寄り添うように支援します。

誰もが安心してサービスが受けられるように、お体の状態や経済条件等を配慮したさまざまなサービスの提案ができるようにします。

高齢者福祉の分野で地域福祉の一翼を担います。

(3) 高齢者介護に対する基本姿勢

自分らしく笑顔で健やかに暮らせることを目標に「生活リハビリ」をベースにした最新の介護についての考え方と技術を実践します。

介護職に限らず、福祉事業に関わる全職員が生協の高齢者介護の姿勢を学びます。

(4) 各事業品目(所)のコンセプト(私たちのこだわり)

コープのヘルパーステーション

あなたのご自宅で、可能な限り自立した生活が続けられるように支援します。

- 1) ケアプラン作成(居宅介護支援)とホームヘルプ(訪問介護)の施設です。
- 2) 専門知識と地域(人や施設)とのつながりを持ったケアマネジャーがあなたに最適のケアプラン(介護計画)を作成します。
コープの施設も含めて、地域の介護施設や医療施設のケアを組み合わせます。
- 3) 介護のことを気軽に相談していただけるようにします。
介護認定のことから日常生活の困りごとまで、相談を受けます。

コープのデイサービス(通所介護)

あなたがいつまでもご自宅で生活できるように、「通い」で、食事や入浴、機能訓練などが受けられる施設です。

- 1) 日常生活の行為こそが身体機能回復の鍵になるという「生活リハビリ」の考えに基づいて、あなたの自立を応援します。
- 2) あなたの「あれがしたい」という気持ちを大切にします。
あなたに「できることが増えた」「したいことができるようになった」と言ってもらえることが、わたしたちの願いです。
運動だけでなく、料理や手芸など幅広いプログラムを用意し、選んでいただけるようにします。

コープの多機能ホーム

あなたの「住みなれた自宅や地域でくらし続けたい」という願いに応えます。

- 1) 「通い」を中心に、あなたの様態や希望に応じて、「泊まり」と「訪問」を組み合わせます。
- 2) もうひとつの我が家のような施設です。
語らいのある家庭的な雰囲気です。
- 3) 自宅でも施設と同じ安心を提供します。
365日・24時間継続した支援を行います。

コープの介護付きホーム(コープアイメゾン)

「快適・くつろぎ・語らいのわが家」が体感できる施設をめざします。

- 1) 快適な住まいを提供します。
- 2) くつろげる語らいのある家庭的な雰囲気のホームです。
- 3) 笑顔が集う食卓を提供します。
- 4) 適正な費用をめざします。
- 5) わが家として「終い」が迎えられるように、看取り介護(ターミナルケア)を望む入居者とその家族に対し、わたしたちがもうひとりの家族のように寄り添い対応します。

コープの福祉用具と住宅改修(コープアイふれあい福祉センター)

あなたのご自宅でくらし続けられるように、あなたとお住まいに合った「生活環境改善」を提案します。

- 1) 介護用品(車いすなど)のレンタルは、最新の用具を適正な価格で提供できるようにします。
- 2) 排泄や入浴に関する福祉用具の購入と住宅改修は、信頼の施工業者とともに提供します。
施工前の相談から、施行後のケアまで、わたしたちが責任を持って対応します。

(5) 経営方針

高齢者福祉事業で出た剰余で、新施設の開設や新規サービス提供が行える損益構造を目指します。2020年には、新施設の開設があっても全事業品目で経常剰余の黒字がでる状態を実現します。

各事業所は事業収入計画に責任を持ち、福祉事業本部は収支計画に責任を持ちます。

2020年に想定している事業高規模は20億円(エリア内の介護保険給付の1.3%)です。

新規施設開設についての判断基準

1) 投資回収できる事業計画を前提とします。

投資回収期限も含めて、理事会で判断します。

2) 適正価格でのサービス提供を可能とする事業計画を組みます。

介護保険外の利用者負担をできる限り軽減できるように努力します。

施設の統廃合についての考え方と基準

1) 事業を継続すればするほど損失を増大させ、組合員総体の利益を損なってしまう場合は、施設の統廃合や事業品目・コンセプトの転換も含めて理事会が判断します。

2) 損益状況が以下の状態になった場合、理事会で方向性(存続・統廃合・転換)を判断します。

・既存施設において5年連続で直接剰余が赤字になった場合

・新施設は投資回収計画で黒字化を予定している年度を越えて5年赤字が継続する場合

3) 施設を統廃合や事業品目・コンセプトの転換をする場合、利用者をはじめとした地域住民がサービスを受けられなくなるようなことにならないようにします。

(6) 人材育成方針

新施設開設を支える人材の採用や育成を計画的に行います。

サービス品質の向上によって、利用者満足が得られ、職員満足が向上し、職員が定着し、さらにサービス品質がさらに向上する。このような好循環が起こる状態をめざします。

全体として、認知症の対応力を高めます。

医療ニーズに対応できる管理職および職員の育成を行います。

(7) マネジメントシステム

利用者やご家族に満足していただけるように「事故や行き違いを防ぎ、笑顔を広げる」仕事をめざします。

そのために、仕事をチェックし、仕事の改善が繰り返し行える仕組み(マネジメントシステム)を作り、運用します。

進捗管理と課題発見を容易にする管理会計をめざします。

(8) 第 11 次中期計画 (2012-2014 年) の事業展開と拡大方針

2014 年度に「第 12 次中期計画 (2015-2017 年度)」を策定し、この項を更新します。

重点エリアを中心に事業拡大をすすめます。

「地域密着型サービス事業」を広げていきます。

- 1) 高齢者総合ケアセンター『笑顔の里』を核とします。
 - 2) 利用者の在宅生活を支えるために「通い」「泊まり」「訪問」の機能を持った「多機能ホーム」を開設します。
 - 3) 24 時間「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の実現に向けて、検討をすすめます。
 - 4) 訪問診療を実施している医療機関と提携し、看護も行えるように準備をすすめます。
 - 5) 総合病院との連携をはかり、緊急・救急対応が迅速に実施できるようにします。
- 公的制度以外の在宅生活を支えるサービス事業も展開します。

1) 在宅でのくらしを支えるための福祉用具の供給やレンタル、住宅改修の相談窓口業務をさらに拡大します。

2) 「生活支援サービス」の事業スタートに向けて検討をはじめます。

他生協や他社の自主事業 (家事、身体、軽作業、相談業務等) の調査・研究を行い、持続可能な事業モデルの構築を行います。



厚生労働省ホームページより

「介護付き有料老人ホーム (コープアイメゾン)」

コープアイメゾン 柏原と松原の黒字化を早期に実現し、他のエリアでの新設認可をめざします。

コープアイメゾンよりも低い生活費で暮らせる「サービス付高齢者住宅」を設置します。

現在実施している事業品目と第 11 次中期計画の検討課題一覧

介護保険サービス 介護や支援の必要な方が利用するサービス	現在 実施	検討 課題
(1)ケアマネジャーによるケアプラン作成		
(2)訪問を受けて利用するサービス ホームヘルプ(訪問介護) 排泄やお食事などのお手伝い 調理や洗濯、清掃など 定期巡回と随時訪問の組み合わせ 電話等による24時間対応 訪問看護	居宅介護支援	身体介護 生活支援 夜間対応 夜間対応
(3)介護施設に通って利用するサービス。 通って利用するサービス 短期のお泊り 通いを中心に訪問とお泊りの組み合わせ		デイサービス ショートステイ 多機能ホーム
(4)介護施設への入所。 介護付ホーム サービス付き高齢者向け住宅		アイメゾン
(5)生活環境を整えるサービス 福祉用具(レンタル・販売) 住宅改修		ふれあい福祉C
介護職員初任者研修		
「応援サービス」 生協の福祉事業所を拠点として、主に元気な方と介護者が利用するサービス	現在 実施	検討 課題
(1)笑顔の里(施設名)サロン お食事会 生活リハビリ体操 おでかけ(ハイキング)		
(2)いっしょにお買い物		
(3)介護者向けサービス 介護相談 介護者向けの学習会や交流会 家族の会(仮称)設立からのサポート		
介護保険サービス以外の生活支援 (本格実施に向けて検討をすすめます)	一部 実施	検討 課題
庭のお手入れ 簡単な大工仕事 ペットの世話 お出かけ(買い物、外食、通院)の援助 訪問理美容 寝具乾燥 消火器や警報装置の設置 テレビ電話設置 手続き代行や金銭管理		

以上